

A

15 回の講義を受けてきて、私は第 13 回「教育社会学について」の内容が最も興味深く、詳しく学びたいと思った。先生 1 人に対し、多くの児童が授業を受けるスタイルは昔と現代とであまり変わらないが、授業の中でパソコンやタブレットに触れる時間が多くなったり、英語の授業が追加されたりと、今もなお教育は進化している。その中で、前文に記載したが、日本の学校はまだ従来からの「受動的」で一方通行の授業が目立つ。確かに、受け継がれてきているものなのでこの形を保とうとすることは当たり前のことなのかもしれないが、今この瞬間も発展している教育と向かい合うには、教師一人一人が、起きるであろう教育問題を教育現象として捉え、客観的に見るという社会学的な見方をしていかなければならないのではないかと、私はまだ教育実習に行っていないのでわからないが、実際の教育現場ではこのような見方がどのように行動として移っているのか、またそのような見方が実現されているのかがとても気になる場所である。

社会学の見方として、4 つの見方があると講義で学んだが、全体の基本である「機能主義」について。教育現場には学級といった集団があれば、学年、児童個々のグループといったものもある。それらの存続や維持をするために AGIL というものがあると紹介であった。この A→G→I→L という流れは最初に A と G が生まれて、その後に I と L が生まれる、というような通時的な分化ではなく、同時に、共時的に分化していくと考える。集団で、過ごす中で必ず課題や問題は出てくるもの。考えは古いかもしれないが、問題の方向性を知覚し(A)、次に課題解決に向かい(G)、議論をまとめるために連帯の問題が生じ(I)、最後に集団課題が課題と感情の両方で解決されて満足する、あるいは緊張がとける(L)の位相運動がその集団で自然と行われていると思う。その中で私は L(緊張処理、パターンの維持)が気になった。他の 3 つと比べて、非活動的だなと感じ、そのことから、「いつ」「何を」「どれだけ」行動するかを具体的に、目標に組み込むといった「ゴールに向かうためにすること」である目標行動が潜在しているのではないかなと考えた。今の時代、この考えがどこまで汎用性があるかはわからないが、少し工夫したら今でも全然活かせるのではないかと同時に思う。

教育実践の背後には必ず社会的要因を考え、いかに科学性、客観性を重視できるか。また実際の教育現場で様々な場面や出来事に出くわすだろう。その時、教育社会学の視点で物事を考え、行動できたらなと思う。学校制度は全部の学校一緒ということではなく、学校によって変わってくる。前回は記載したが、「どうすべきか」「どうすればいいか」といった価値や規範を考えることは忘れないでいきたいと思う。教師を目指す際も、教員採用試験に受かって教師になった際も講義で学んだこと、得たことを忘れず、教育社会学的視点を保持して取り組んでいきたい。

B

教育を取り巻く周囲の環境から客観的に教育を見つめなおすのが教育社会学であるところの15回の授業の中で実感した。教育を取り巻く環境の中でも家庭（での教育）が近年の学校教育に与える影響が大きくなってきているのではないかと感じる。最近の問題になっているニュースから考察をしていく。ここ数日、回転寿司やファストフードチェーン店などで、中高生による悪質ないたずら（営業妨害）行為が話題になっている。このような行為は昔からなかったわけではないと思うが、インターネットが普及した今だからこそ多くの人の目に映るものであり、反対に普及したから当人たちは（拡散、バズり、炎上などによる）自己承認欲求を満たすためにやっている、と考えられる。この関連の事件に対し SNS で多くの批判の声が上がっていて、学校・教育・家庭についての意見を取り上げてその見解をしていく。

当該生徒が通学する学校は、クレームや質問の電話が鳴り響き、HPなども荒らされているようだ。「先生や学校は何も悪くない。かわいそうだし迷惑だろう」「先生はこれらの対応をするためにいるわけではない。（対応することで業務に支障がでたり）授業もままならないのでは」という意見があった。しかし、これらの生徒が問題を起こしたときにする（メディアや保護者、生徒に対する）対応は教員としての職務に関係すると生徒指導論で学んだ。自分自身が教師となった際に、実際にありうることなので、未然・防止するための（今回の授業資料のような道徳、利他的視点を重視した）教育の仕方や対応方法を学びたいと思う。本題に戻るが、これらの行為について学校や教育の責任だという意見が見られた。「その学校の生徒なのだから学校が責任を取るべきでは」「学校は（非常識なことはしないと教えなかったのか）何をやってたんだ」というものがあった。またそれに反対するように「これは家庭の（教育の）問題であり、学校教育の問題ではない」「家庭教育の上に学校教育が成り立っている。基盤となる家庭教育が小さければ学校教育はできない」「学校が（醤油便を舐めるなどの）非常識な行動はしないといちいち教えるのか」という意見もあった。しかし、「家庭教育がなっていないから、学校教育ができない」とするのは誤っていると思う。もちろん、（配布資料 NO17 にある通り）家庭で生活態度や習慣、人間関係や生活する上での常識的な行動のようなものを育成することが望ましいと思う。そして、家庭環境（教育）が学校教育に与える影響は大きい（家庭の経済格差がその後の進学等を左右することも学んできた）。だが、経済的、時間的な余裕などは各家庭違って、全家庭がこどもの教育を同じように一定水準でできるわけではないことは今までの教育社会学の中で学んできた。家庭教育がままならないのであれば、支援するセーフティネットを有効に活用することが必要で、学校教育もそれに追随しながら社会とともに子どもを育てていくことが必要であると考えられる。

また、「学校の生徒なのだから責任は学校に（も）ある」という意見も否定しがたく、学校でも、非常識な行動はしないように、特に SNS との付き合い方などをこれまで以上に教育していくべきだと思う。子どもたちの「今の一瞬の安易な行動が後の人生に取り返しがつかなくなってしまうことはもちろん、他学年や家族、他の人にも大きく影響を与えてしまう

こと。後から降下してももう手遅れになってしまうこと」を過去の事例（実際に訴訟や炎上してしまったものなど）を見せながら、道徳や情報、特別活動などの時間で子どもと一緒に考えて自立心、自制心を高めるような教育をするべきだと思う。特に思春期の狭いコミュニティや招待の不安などで揺れ動く時期である子どもたちを支えられるような教師になりたいと思う。

今後、ますます学校教育は家庭（教育）が重要になってくると思う。家庭教育で利他的な思考が身につけているのか、身に着けられる教育がなされているかなどを把握しながら、もし身につけていない場合は前述のとおり、学校は教育現場としてどう対処するかを考えるなければいけないと思う。例えばセーフティネットの活用や学校教育で家庭への助言や指導など、支援することで、これからの社会を担う子どもを育成する必要があると考える。今回の一連の事件で教育界は学校教育の在り方を再構築していく機会に直面しているのではないかと思った。

C

私は第 5 回学校へ行くことの意味、教師の役割について再び考え、最終レポートとする。

私は第 5 回の当初は「学校に通うことで多種多様な人との関わりを自然のうちに学びそれに伴うコミュニケーション能力や自主性、リーダーシップ等非認知能力と呼ばれる数値で測ることの出来ない学びをすることができるため、日本でホームスクーリングはまだ認めるべきではないと考え、従来の学校へ行くべきであると考え。」と回答をしていて、学校へ行くことが全てであると考えていた。

しかしそこで先生からのフィードバックの中で「教育の基本は押さえつつ、柔軟な対応が必要な時代です。学校や教師の存在は子どもの教育に不可欠なものですが、それに合わない子どもも存在します。「学校でいじめられて自殺するくらいなら、不登校を選びなさい」という裁判の判決があるくらいです。将来組織の中で働く人が多いと思いますが、そうでない人もいて、職業によって必要な社会的能力はさまざまです。」との回答を頂いた。このフィードバックから私の考え方は変わった。

私自身が学校という環境に適性があっただけで、学校という環境が苦手で、苦痛を感じ、人との関係を作ることが出来ない人もいる。今までの私は学校が嫌いでも行き、そこから少しずつ学び、成長する必要があると思っていたが、柔軟な対応が必要な時代であり、必ずしも学校に行かなくてもホームスクーリングや他のインターネット上での学び、通信教育など様々な方法を選ぶ事も必要であると学んだ。現代は多様性が求められている時代だからこそ柔軟な考えを持ちその人一人一人にあった個性を大切にすることの大切さを学んだ。教育社会学を受けていなければ、以前のまま昔ながらの古い考えでこうでなければならぬ。と考えていたが臨機応変に対応し柔軟な考え方をもち教師になってからも指導していきたいと感じた。

D

私は、学校に行く意味は、実践的な活動やコミュニケーションを養う社会性を身につけることにあり、教師はそのサポートに徹するべきだと考えている。そもそも、学校に行くことは、学ぶためだけではなく、協調性などの社会性を身につけることができる。

行くことは大切とされ、年間31日以上欠席してしまうと「不登校」となる。学校に行かず出席日数が足りなくなり留年が確定し、通信制の学校に行く子どももいる。これが日本の制度だが、アメリカを始めとする各国は、学校に行かずとも、親や家庭教師が教育を行うホームスクーリングが認められている。日本ではこの制度は無く、仮に家で勉強したとしてもゲームをしたとしても学校にいかなければ同じ結果になる。学校に行くことが大切で、授業が退屈だと思っても我慢をして受ける生徒が大多数いる。

学校に行き、教師に教わる意味は、実力や知識が付きやすいという理由ではないと考えている。実際に学校に行き勉強することが必要とされているが、民間の塾で勉強することの違いはどこにあるのか。私の経験から、塾の指導のほうが指導が丁寧で個別に行われているという印象を受ける。塾に行ったほうがテストの成績も雑学も身につくだろう。

では、学校に行く意味は人間関係の構築だろうか。これも本末転倒な結果になることがある。人間関係に悩み、朝起きることも辛く、行く際に熱や吐き気がする生徒は多い。体を壊しながら学校に行くことは正しいことなのかという問題点がある。

ただ、反対に学校に行かずに偏った価値観の教育が家庭内で行われた場合、一般的な常識から外れた社会性が身につく危険性がある。

そこで、私は、学校の授業に加えて、オンラインのzoomを使った教育の方法もあると考えている。座学の知識もの予習を家で行い、実践練習やコミュニケーションをすることを学校で行うことが大切だ。私は、たくさんの選択肢から一つを選ぶような、個別最適な学習方法になり、不登校という考えさえなくなる用になることを望む。

E

私は生徒文化について、当時の課題の回答として教師は生徒文化に対して許容範囲と期待をもって対応すると述べた。許容範囲を設ける理由はいじめに発展するという負の可能性も生徒文化は含んでいるからだ。例えば、「いじり」と「いじめ」の違い、遅刻する生徒を教師がからかってしまう。そうすると遅刻する生徒はからかってもいいという自分たちを正当化するルールができてしまうそのルールが確立してしまうと同調圧力によって「やめよう」という雰囲気が極めて芽生えにくくなってしまふと考える。そのような状況に対応するために教師は、日常に潜む過度な生徒文化＝「いじめのルール」を探し、いじめの未然防止に努めることが重要であると考え。その対策の一つとして道徳教育の質の向上をすることが挙げられる。

教材案として、前述した二つの例やSNS上で起こる誹謗中傷からくるいじり、いじられキャラという嫌なレッテルや「ノリ」の強要など日常生活で起こりやすそうな「いじめのル

ール」をマンが教材として作成しそれを用いて道徳教育をすると、見えにくい生徒文化を可視化できると考える。また道徳教材の中で描かれる葛藤場面について考察していくことで似たような状況になった際に少しでも気づきやすくなると思う。加えて教材案を作成している教師側の良い点として、生徒文化を予想しながら作成することによって子どもたち同士の関わり方についての観方がはっきりするのではないかと考える。このように見えにくい生徒文化を可視化し、生徒がより主体的に行動できるような雰囲気づくりを作り出すために道徳教育の質の向上を行うと、生徒文化がより良いものへと変化していくのではないかと考える。

まとめとして、生徒文化は教師からはもちろん生徒も無意識下で行っている可能性がある。そして気づいたときにはいじめている自分たちを正当化するルールが出来上がってしまっている。その出来上がってしまったルールやレッテルを覆すのは教師が「やめよう」と言っても簡単ではない。そのため未然に許容範囲を超えないように生徒同士、または教師が抑制しあう体制が必要になってくると考える。そのため生徒文化を教師が見守るときの意識として、生徒自身の成長に期待を寄せるとともに、「いじめ」という人権侵害を犯さないためにも生徒文化に許容範囲設け、生徒自らが意識できるように道徳の授業の質を高め未然防止に努める必要があると考える。

半年間の授業ありがとうございました。教師になった時にとっても役に立つ情報ばかりで、社会との関係も非常に重要だと気づくことができました。

F

私は「第12回生徒文化について」を選んだ。そして生徒達は、自分と共通の趣味がある人や、一緒にいて楽しい人、価値観が合う人などと、自然に付き合うようになり、無意識に生徒同士で、一緒にいる人がグループとして成り立つ。そこでそのグループにしかわからない雰囲気やノリ、いわゆる「文化」が生まれるのだと考えた。生徒文化は、時代により国や地域、また学校により違って行く。では教師はその実態を認識してそれに対処する方法を考えておく必要があるが、どのように認識していけばよいのだろうか。

まずは、自分のクラスの雰囲気や一人ひとりの特徴を掴むことが大事だと考える。生徒は一人一人には違った個性や特徴がある。得意なこと、苦手なこと、好きなことや、部活動も、さらには家庭環境も異なる。クラスの中には、合わない生徒同士も必ずいる。しかし、行事やグループワークを通して一緒に何かをやらないといけない時もある。そうした時に、教師が自然とできる生徒文化を認識するため、一人ひとりの特徴を掴むことにより、生徒文化がクラスにどう影響されているのかがわかると考える SNS のために、写真を撮ったり遊んだりしている生徒もいれば、勉強に集中する生徒、部活に熱中する生徒もいるはずだ。教師は、それぞれを認め、生徒文化が異なる学生同士でも、関わりを避けるのではなく、関わろうとさせることで、クラスの雰囲気がより良いものになるのではないかと。

では、教師の中にも文化のようなものは有るのだろうか。私は教師になったら、生徒に対

してもだが、教師同士うまくコミュニケーションが取れるのかが不安である。小学校と特に、先生同士の助け合いが必要であると考え。教育のやり方の違いや、寄り添い方の違いからも、文化などは生まれるのだろうか。

このように生徒文化だけに限ることではなく、社会にはたくさんの文化が無意識的に生まれているのだと考える。

G

私は、教育社会学の講義の中で特に関心を持ったものとしては第8回の学校における「安全教育」の項目だ。関心を持った理由としては、主に二つの理由がある。まず一つ目に、安全教育は様々な教科との繋がりに興味を持つことができたから。そもそも安全教育は、教員だけではなく様々な場面でとても必要な知識が必要だろう。ただ、教員は他の職種と大きく異なることは常に児童と生活をしている点だ。そこで、教員は児童に災害時や緊急時の時に正しい知識を身につけさせたり、安全の確保をしていかなければならないだろう。そのことをどのようにして身に付けることを考えた時に考えたのは他教科との繋がりの中で教育させていくことだ。具体例を挙げるのであれば、社会科の際に、災害（地震や火災など）ものを取り扱っていくようにする。そのことにより、教員自身の災害に対する知識はもちろんだが、児童も災害についてより深めることができるのではないと思う。そこで、学校生活での災害対策を考えることができ、万が一の際に役立つかもしれない。また、世の中でどのような災害があったのかを授業を通してもらって児童が災害について少しでも気にかけるような行動や言動を取れるよう教育していくことが望みとなってくる。二つ目に、「災害が起きてしまった時の対応の仕方」だ。このことは、私たちが生活をしていて必ず起きないという保証はない。そのためにも、教員というのは、起きてしまった際の対応の仕方を学んでおかなければならない。教員は、如何にして、児童の安全を確保し、周りの状況を瞬時に把握しなければならない広い視野を持つことが大切になってくると思う。そのためにも、教員は、日頃から一人ひとりの児童がどういった性格であることへの理解や学校の場の避難経路の確認をしていくことが重要となるそのことで、少しでも緊急時に良い対応を招くことができると思う。

このことから、安全教育というのは思っている以上に身近な存在となり重要な役割を持っていることが分かった。また、これからの教育の中でも安全教育というものは忘れてはならないものだと思う。それと、日頃の避難訓練活動や授業の中で多くの災害に触れることで児童に知識を身につけるような工夫が必要とこの講義を通して学ぶことができた。

H

学校における「安全教育」について取り上げる。私は安全教育の防災教育という側面に着目し、学校（教師）は防災教育をどのようにしていくべきなのかを考えていく。

まず文部科学省では、防災教育の目的として、『防災教育は、学校や地域のみならず、様々

な機会・場を通じて、1.それぞれが暮らす地域の、災害・社会の特性や防災科学技術等についての知識を備え、減災のために事前に必要な準備をする能力、2.自然災害から身を守り、被災した場合でもその後の生活を乗り切る能力、3.進んで他の人々や地域の安全を支えることができる能力、4.災害からの復興を成し遂げ、安全・安心な社会を構築する能力、といった「生きる力」を涵養し、能動的に防災に対応することのできる人材を育成するために行われるものである』とある。国土交通省では、小学校で授業を行う先生方をはじめ、防災教育に取り組んでいく際に役立つ情報や授業資料、教材例が紹介されている。今回は「水災害からの避難訓練（令和4年3月改訂版）」を紹介する。これは、学校で行われる理科や社会、道徳などで得た知識を災害時の行動を結び付けるためのものとして使うことができる。内容は避難訓練を行う際の日程やどんなことに気を付けるか、各学年で避難訓練に繋がる教科内容などが詳しく書かれている。このように教師が授業や防災教育を行うためのサポートをするためのものが多くある。最後に千葉県では、学校における防災教育として「学校における地震防災マニュアル」や防災教育強化月間、防災教育調査がある。「学校における地震防災マニュアル」は国土交通省の時に紹介したものと内容はほとんど変わらないため、今回は防災教育強化月間を紹介していく。防災教育強化月間とは、『防災教育推進の一環として月1日の「防災の日」を含む8月29日から9月30日までを学校における防災教育推進強化月間とし、防災教育の一層の推進・充実を図る期間とし、防災訓練実施にあたり、学校・地域等の実情に応じて、可能な限り地域等と連携した総合的な訓練を行うとともに、危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）等の検証を行う』期間のことである。平成30年度の防災教育調査によるとこの期間に千葉県の小学校の78.2%がこの期間に避難訓練を行っている。以上の内容を国や都道府県（今回は千葉県）では災害教育を行っている。

次に平成30年度の防災教育調査を基に学校（教師）は防災教育をどのようにしていくべきなのだろうか。私は、学校（教師）は防災教育を地域と密接に行うことと児童に実際に災害が起こった時の体験をするべきだと考える。地域と密接に行うこと理由として、調査で訓練を学校単独で実施しているという学校が全体で96.3%、地域と連携して実施しているという学校が21.2%となっている。もし、災害が起こってしまった場合には学校は避難所となってしまうため多くの近隣住民が避難してくる。そのため、児童と教員だけで訓練をしても実際の動きとはちがうものになってしまう可能性が高くなってしまふ。しかし、地域と密接に行うことでより実際の動きと近くなり、命が助かる可能性が上がるのではないかと考えたからである。また、地域に人と一緒に防災学習をすることで地域との繋がりを作るきっかけとなることも期待することができる。児童に実際に災害が起こった時の体験をするべきと考えた理由として、地域と密接に行うこと理由と繋がるが避難して終わりではなく、その後どんなことをするのかを知り、体験することで初めて訓練となり文部科学省の目的にあった「生きる力」を身につけることができるのではないかと思う。しかし、問題点もいくつかある。それは、地域と密接に防災教育するには地域すべてに協力してもらう必要があることと保護者の方の理解と同意である。これらの問題を解決するためには、学校が協力

をしてもらえるようにするために保護者や地域の人々、警察や消防署などを集め説明会をし、学校側もプランを緻密に考えていくことが求められる。だがこれが恒例とすることができれば翌年からはこれらの手順が大幅に減り、前年の反省や問題点が改善されより良いものとなるであろう。

以上のことから私は、学校（教師）は防災教育を地域と密接に行うことと児童に実際に災害が起こった時の体験をするべきだと考える。

参考資料一「防災教育支援の基本的考え方：文部科学省」mext.go.jp（2023年1月25日閲覧）、「防災教育ポータル 国土交通省」mlit.go.jp（2023年1月24日閲覧）、「学校における防災教育／千葉県」chiba.lg.jp（2023年1月25日閲覧）

I

私は教育の現場において子どもたちがジェンダーの在り方を理解するにあたって障害になっていることは教材・カリキュラム・授業・教材だと私は考える。学校で行われる健康診断・宿泊学習・体育の授業などにおいて性の多様性が想定されていない。学校で宿泊行事や、健康診断、身体測定において、自身性自認とは異なる性の児童・生徒たちと大浴場に入らざるを得なかったり上半身を待機することを強制されたりする状況もある。中学・高校では体育の授業や部活で「男女」で分けられ見た目や戸籍上の性で判断されたり性自認とは別の割り振りをされたりしてしまうことがある。日本の教育現場で自分が認識している性別の制服や衣服の着用・職員トイレ・多目的トイレの利用・宿泊学習などで一人部屋の使用を認める入浴時間をずらすなど一人一人が認識する性別を尊重し多様な対応を呼びかけられている。ジェンダー教育は非常にデリケートで難しいところではあるが多様な人の在り方について理解を深めることは非常に大事なことだと私は考える。学校は個々の対応だけでなく周りや保護者に理解してもらおうよう対策する必要がある。学校・家庭・社会が一段とジェンダー教育に取り組む環境づくりが求められる。学習面において多くの教科書の内容は性の多様性に対する配慮がない。性の多様性に対する指導カリキュラムが組まれていないことで性の多様性に対する理解を子どもに広めることができない。結果、子どもがセクシュアリティを理由にいじめられたり仲間外れにされたり快適に勉強を行うことができないといった障害もある。子どもたちに多様なジェンダー教育をついて理解させるためには当たり前のことかもしれないが教師がジェンダーについて理解することが必要だと考えた。学校教師に必ず適切な理解や知識があるとは言えない。子どもが自身の性について自覚を持ち情報を集めたいと思っても子どもがアクセスできる情報源は教員に限られてしまう。そこで専門的な知識はなくても相談できる施設や場所を紹介して適切な支援ができるようにサポートするためにジェンダーについて少しでも理解を深める必要があると私は考えた。私が教師になった際、気をつけたいことは性別を基準に色を決めない指導の中で男の子だから女の子だからといった言葉を使わない、呼び方も統一し「さん付け」にするといったことを行いたい。

J

まず、男女といえばセックスやジェンダーという言葉が思いつくが、セックスとジェンダーには同じようで同じではないのだ。セックスは、男性であるか女性であるか生物学的、生理的特徴を指す。ジェンダーは女らしい、男らしいといったことを指す。今回は現代でも問題視されているジェンダーについて考えていく。

現代は「ジェンダー問題」に悩まされている。ジェンダー問題と聞いて私は服装、色、髪型、職業、役割、言葉遣いが思いつく。

服装では青や暗い色が男で赤や明るい色は女という印象がある。髪型も短髪は男、長髪は女。工場系は男、保育士系は女。外で仕事をするのは男、家庭、育児は女。汚い言葉遣いは男。上品な言葉遣いは女といったイメージがある。

しかし、現代はジェンダー問題によって少しずつ変化してきている。女だって働きたい人はいるし料理が苦手な人はいる。男だって料理を作るのが得意な人もいる。私はよくドラマや映画を鑑賞するが、家庭のシーンではよく「俺の金で生きていけるんだろう。」「俺のおかげで家庭があるんだろう」などといったセリフを見るが、それもジェンダー問題である。

私自身普段から地味な服を着ることが多い。あまり女の子らしい洋服を着ることが好きではないのだ。着るとしても黒などといった地味な色でないと着ることはできない。

このような経験からもジェンダー問題は身近であり、誰もが受け入れるべき問題だと私は考える。ジェンダー問題だけではなく、時代が進化しているからこそ変化を受け入れ、多様性を重要視するべきだと私は考えた。

K

教育の場で性の多様性を理解することは重要である。教育社会学以外でジェンダーと教育について模擬授業を行った。性とは一般的によく知られる生まれてきた時に性染色体・生殖腺・性器などによって判断された生物学的な性以外にも多様に存在する。性自認では自分の性別をどう認識しているか。性的指向ではどの性に対して恋愛感情や性的な魅力を感じるか。またはどの性に対しても恋愛感情や性的な魅力を感じないか。性表現では言葉遣いや髪型、服装など、自分をどのように表現するか。このように、性とは生まれてきた時に判断される(生物学的な性)だけではなく、多様な性が存在すると学んだ。そのことから、同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感がある人は存在する。このことを性的マイノリティ(性的少数者)という。

今回はこの性的マイノリティに注目してみたいと考える。学校生活の制服やトイレ、健康診断や体育の更衣室などの様々な場面でこの性的マイノリティの児童生徒等を苦しめていると分かった。それぞれの改善策を考えた時に、トイレでは教職員用のトイレを使用できるようにすることや多目的トイレを使用できるようにすることが考えられた。制服や体操服、水着などは本人の希望するものを着用できるようにすることが考えられた。つまり、性自認

に合わせた衣類を着用できるようにすることだ。更衣室では保健室の利用、多目的トイレや空き教室等を更衣場所として使用できるようにすることが考えられた。性的マイノリティの子どもたちが苦痛なく学校生活を送るためにも、一人一人の性の多様性の理解が必要だということを学んだ。これから先も友人とジェンダーと教育について話し合っていきたいと考える。

L

近年の日本では、ジェンダーに関する議論が様々な場所でなされている。特に、SNS では、多様なイデオロギーが頻繁に対立しており、それを受けて、政治においても、ジェンダーに関する問題が取り上げられるようになった。しかし、日本では、旧来の家制度である家父長制の名残が未だに蔓延しているため、ジェンダー平等とはいえないのが現状である。その根拠として、日本は、男女平等度を示す「ジェンダー・ギャップ指数」が 146 か国中、116 位と著しく低い数値となっている。教育においても同様である。教育における日本のジェンダー・ギャップのスコアは、1,000 とされており、評価 4 項目とも完全平等の 1 位である。これは、男女ともに等しく義務教育を受けることができるためである。他方で、学校において、子どもの間では、隠れたカリキュラム等によってしばしば男女の分断が起きている。例えば、「男子は青、女子は赤」というようなイメージカラーについての分断や、「男子は頼られる側、女子は頼る側」というような求められる人間像についての分断が挙げられる。また、セックスによって保健の授業のクラス分けがされるように、学校の教育内容は、児童生徒のセックスとジェンダーが一致していることを前提につくられているため、性別違和の子どもが居づらいという現状がある。

このような現状を踏まえて、学校教育において子どもが性別に関する不安を抱えることのないようにするためには、主に教師は二つの対応を行うべきであると考えます。

第一に、身体的な区別の必要性がない場合においては、セックスでの区別は可能な限り避けることである。勿論、体育や着替え、健康診断など、身体的な特徴から男女の区別をしなければならぬ場合もあるだろう。しかし、身体的な男女の差は二分するほど大きな差異ではないため、不用意にセックスによる男女の二分化を避けるべきであると考えます。例えば、保健の授業の場合、セックスによるクラス分けをして授業を行うのではなく、男女合同で授業を行うべきであると考えます。異性の体の特徴について、無理に学校で教える必要はないという主張もあるが、この考えこそが男女の分断を起こしていると考えます。保健の授業において、男女別で行うことが当然であるという隠れたカリキュラムが植え付けられることで、異性の体について学習することは恥ずかしいことであると教育されてしまう。したがって、保健の授業等の不必要な場面において男女の区別を避けることで、性別違和を抱える子どもの不安を取り除くことができるだけでなく、男女を分断するような隠れたカリキュラムを取り除くことができると考えます。

第二に、「男子だから」「女子だから」という発言を避けることである。教育の場では、「男

子だから重い荷物を運んでください」というような指示が出されたり、「女子だから礼儀正しくしなさい」という価値観を押し付けられたりする。このような教師の発言は、旧来の日本の文化からきている男女像の名残であるといえる。したがって、教師がこのような発言を繰り返すことで、隠れたカリキュラムにより、古い価値観による性役割を子どもに植え付けてしまうことになる。しかし、ジェンダー平等が謳われている現代においては、「男子だから」「女子だから」という考え方はふさわしくない。旧来の男女像を植え付けられた子どもが大人になった際、さらに下の世代にこの古い価値観を受け継いでしまう危険性を孕んでいるため、この流れを今の世代で断ち切る必要があると考える。教師が子どもに対して、「男子だから」「女子だから」という発言を避け、性役割を固定化しないことで、子どもは、性別の枠にとらわれずに自分らしく生きることができると考える。また、性別の枠にとらわれずに自分らしく生きることが、個別最適化の第一歩であると考えます。

以上の二点が、学校教育において子どもが性別に関する不安を抱えることのないようにするために、教師がすべきことであると考えます。学校において、男女の二分化を不用意にしないことは、性別違和を抱える子どもが学校で居やすくなるだけでなく、日本社会のジェンダーに関する意識を将来的に変えていくことにもつながると考える。特に、日本の場合、旧来の男女の在り方を次の世代へと受け継いでしまっていることが、ジェンダー・ギャップ指数が上がらない一要因であるため、学校教育によってその流れを断ち切る必要があると考えます。

【参考資料】

【ジェンダーギャップ指数】日本、2022年は世界116位 政治・経済で大きな男女格差：
【SDGs ACTION!】朝日新聞デジタル (<https://www.asahi.com/sdgs/article/14668906>)

M

私は、ジェンダーと教育をテーマに選んだ。ジェンダーとしっかり向き合った教員になりたいためこのテーマにした。

日本の教育現場において、子どもたちが多様なジェンダーのあり方を理解するにあたって、当たり前とされてきた偏見やイメージが障害となっていると思う。なぜなら、「ズボン は男の子、スカートは女の子」「青色は男の子、ピンクは女の子」など特に教わったわけではないけれど、もともと根付いている偏見やイメージがあるからジェンダーについて授業をしてもどうして？なんで？と受け入れにくくなってしまっていると考えからである。学校生活の中でも、男女別に並んでくださいや荷物を運ぶときは男の子、装飾系は女の子などと男の子と女の子を意識させるような呼びかけ、活動が当たり前になっている環境自体こそが男女別の偏見やイメージをさらに生み出してしまっていると思う。これらの偏見やイメージをなくし、子どもたちにジェンダー教育を理解しやすく、受け入れやすくするためには学校に存在する「かくれたカリキュラム」を変えていく必要があると考える。言葉には出してしまうことはないが、先ほど言ったような偏見とともに、男子に厳しく女子に甘いとい

った態度が見られることがある。このことは、男子に対してデメリットがあるだけでなく女の子に対してもデメリットがある。それは、今後学校教育や社会に出た時に競争において生き残る、能力を発揮する責任を果たすといった課題から女の子を免除することである。学校教育の場は、このようなかくれたカリキュラムによって子どもたちが自然と固定的なジェンダー観を身につける原因になってしまったり将来に悪い影響を与えてしまうと考えるため、このカリキュラムをなくしていくために男女を意識させるような発言をなくしたり、まだ固定概念が薄い低学年のころからジェンダーの授業を取り入れたりするなどといった変化が教育現場には必要であると考ええる。

N

ジェンダーと教育について

児童がジェンダーの在り方を理解するうえで障害になっていることは、ジェンダーの固定概念から抜け出せないでいる親や教師などの態度といった周りの環境であると考ええる。無意識にジェンダーのレッテルを貼っている事に気づき、意識してやめることで子ども達は男性・女性というグループに無理やり分類されなくて済むと思う。例として「ジェンダーと脳 (p148 ℓ 16)」という本によれば、男女別学制度は世界中で長く採用され、多くは宗教的あるいは伝統上の理由からであり、それは男女が異なる脳を持つので、学習も異なるという誤った考えによるものであると記載されている。また、男女で技術や家庭科で分けられる、体育の学ぶ種目が異なるなど、学校教育で学ぶ科目が異なることも存在する。

このように本来ならば子どもの学びは男性、女性という2つの異なるタイプに分けられない。教育とジェンダー問題は複雑であるため、まずは教える側がジェンダーに対する正しい知識を身につけ、固定概念から抜け出していくことが大切であると考ええる。そして児童の名前の呼び方、名簿の順番、座席、トイレ問題、男女別のカリキュラム、進路指導など教育現場に存在する隠れたカリキュラムを見つめ直す必要がある。自分の小学校から高校までの記憶をたどるだけでもこれだけの問題点があり、私たちが経験した教育現場では、無意識のうちに伝えられた価値観や規範があることに気付かされる。このようにこれからの教育ではジェンダー問題に向き合い、ジェンダー問題平等を担う役割を教師は果たしていく必要がある。

教育現場を変えていくことで、子ども達は枠にとらわれず多くの知識や新たな技能を持つことができ、それらに対して誇りを持つと思う。その経験した活動が男性的・女性的活動であった事とは子ども達は知らない未来を、教師になったらまずは自分が受け持つ子ども達から始めていくことが大切であると考ええる。